

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月6日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京 (03) 3746-5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京 (03) 3746-5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期 連結累計期間	第152期 第3四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（百万円）	75,851	75,029	98,704
経常利益（百万円）	5,653	2,530	6,470
四半期（当期）純利益（百万円）	3,415	1,312	1,993
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	4,080	9,212	7,812
純資産額（百万円）	109,535	121,181	113,266
総資産額（百万円）	163,841	176,109	166,668
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	15.99	6.15	9.34
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	65.0	66.9	66.1

回次	第151期 第3四半期 連結会計期間	第152期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	3.87	1.51

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（炭素・セラミックス事業）

平成25年4月1日付で、当社の連結子会社である東海ファインカーボンマシニング株式会社へ当社のファインカーボン製造事業の一部と国内販売事業を譲渡するとともに、同社の社名を東海ファインカーボン株式会社へ変更している。

第2四半期連結会計期間より、TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbHおよびCARBON-MECHANIK GmbHについては、持分を追加取得したことにより、100%子会社となっている。

当第3四半期連結会計期間より、大連東海結金藤炭素有限公司については、持分を追加取得したことにより子会社となり、社名を東海耀炭素(大連)有限公司に変更している。また、TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbHはCARBON-MECHANIK GmbHを吸収合併している。

（工業炉および関連製品事業）

当第3四半期連結会計期間において、東海高熱工業株式会社の出資により、東海高熱（蘇州）工業炉有限公司を新規設立している。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社27社および関連会社5社により構成されることとなった。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の景気低迷や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化などの影響は受けたが、堅調な米国経済に支えられ、全体としては弱いながらも回復が続いた。また、わが国経済も、雇用・所得環境の改善の遅れはあるものの、政府の経済政策が円安・株高や個人消費の増加につながり、東日本大震災の復興関連需要や輸出環境の改善を背景に、生産活動の回復や企業収益の改善など景気は緩やかに回復してきた。

このような状況のなか、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、情報技術関連、産業機械などの各業界においては、自動車関連分野では総じて需要に回復傾向がみられたが、他の分野では回復に遅れがみられた。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比1.1%減の750億2千9百万円となった。損益面においては、各種経費の全面的な削減、一時休業の実施と雇用調整助成金の受給などの対策に取り組んだが、販売数量減に対応した操業度の低下と設備増設に伴う減価償却費の増加などの影響が大きく、営業利益は前年同期比75.3%減の13億4千5百万円、経常利益は前年同期比55.2%減の25億3千万円となり、四半期純利益は前年同期比61.6%減の13億1千2百万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

[カーボンブラック事業部門]

国内では、タイヤ生産が年初の落ち込みから回復基調をたどったことなどから、需要は徐々に回復してきた。タイではタイヤ生産の伸長を背景に需要は増加した。また、中国では日系自動車メーカーの新車販売も回復してきた。一方、昨年6月から石巻工場が全面的に生産を再開し、タイの子会社も昨年12月から増設設備の稼働を開始しているが、国内ならびにタイの市場において安価な中国製品の台頭による影響を受け、販売数量は前年同期比わずかな増加にとどまった。また、販売価格については原料油価格の上昇に対する改定を実施した。

以上により、当事業部門の売上高は円安効果も受け、前年同期比5.2%増の330億5千1百万円となったが、営業利益は操業度低下や設備増設に伴う減価償却費の増加などにより前年同期比62.0%減の14億9千6百万円となった。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

世界粗鋼生産は中国、インドなどでの増加により前年同期の水準を上回ったが、黒鉛電極の販売数量は、日本国内をはじめ欧米、韓国などの主たる需要先での需要回復の遅れなどから前年同期比減少した。また、販売価格についても国内外とも弱含みで推移した。この結果、円安効果は受けたものの、黒鉛電極の売上高は前年同期比5.0%減の225億9千8百万円となった。

ファインカーボン

半導体用は、一部の用途で回復の遅れはみられたものの、全体としては回復基調で推移した。太陽電池用は海外での回復が遅れ、総じて低調に推移した。また、昨年後半に減少した一般産業用は年初より堅調を維持した。この結果、円安効果は受けたものの、ファインカーボンの売上高は前年同期比14.6%減の92億3千4百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比8.0%減の318億3千2百万円となり、営業利益は操業度の低下などにより前年同期比74.3%減の6億3百万円となった。

[工業炉および関連製品事業部門]

主な需要先である情報技術関連業界では一部に回復の兆しはみられたものの、全体としては設備投資抑制が続く、主力製品である工業炉の売上高は前年同期比減少した。また、ガラス業界、電子部品業界の回復により発熱体その他の売上高は前年同期比増加したものの、本格的な需要の回復までには至らなかった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比2.9%減の30億2千5百万円となり、営業利益は前年同期比40.5%増の2億1千2百万円となった。

[その他事業部門]

摩擦材

主な需要先である建設機械業界向けは、世界的な資源価格下落の影響を受けた鉱山機械用途の大幅な需要減により販売が減少した。この結果、農業機械向けは北米市場好調の影響を受け販売が増加したものの、摩擦材の売上高は前年同期比3.6%減の60億2百万円となった。

その他

不動産賃貸等その他の売上高はリチウムイオン二次電池用負極材の販売が増加したことにより前年同期比126.6%増の11億1千6百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比5.9%増の71億1千9百万円となり、損益面においては、摩擦材の収益悪化などにより1億1千8百万円の営業損失（前年同期は6千万円の営業利益）となった。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

（中期経営計画による企業価値向上への取組み）

当社は、大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業ならびに工業炉および関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してきた。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してきた。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求している。具体的には3年毎の中期経営計画Tシリーズで具体的な目標を設定している。

平成24年を最終年度とする中期経営計画「T-2012」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コストダウンや生産効率の改善などで進展を見ることができた。

今年からスタートしている新3カ年中期経営計画「T-2015」では、これまでの基本方針を継承し、企業価値の向上を目指し、平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%を数値目標として取り組むとともに、既存事業の成長と開発の促進、各事業が持つ業際の深堀りやグローバル展開の加速、M&A（合併・買収）やアライアンスを通して、更に事業領域を拡大していくことを計画している。

また、中長期ビジョンとして、「グループ売上高 2,000億円（2018年）」「卓越した競争優位性を確立」「環境負荷低減・社会貢献」を掲げ、更なる飛躍を図るため、「T-2015」を第一ステップとし、当社が創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、売上高2,000億円以上を目標とした収益力のある企業を目指している。

（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めている。具体的施策として、当社は監査役制度を採用している。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっている。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入している。

取締役9名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定している。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更している。

（b）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、本プランという。）」を平成23年3月25日開催の第149回定時株主総会の決議に基づき導入している。本プランの有効期間は平成26年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとしている。

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

③取締役会の判断およびその判断に係る理由

- （a） 前述②（a）の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。
- （b） 前述②（b）の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前述①の基本方針に沿ったものである。特に、本プランについては第149回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、また独立委員会を設置し、対抗措置発動等に際しては必ず当委員会の判断を経ることが必要とされていること等により、その公正性・客観性が担保されている。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は14億4千2百万円である。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年11月6日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,408,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 211,295,000	211,295	—
単元未満株式	普通株式 2,240,104	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	211,295	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,408,000	—	11,408,000	5.07
計	—	11,408,000	—	11,408,000	5.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,891	15,076
受取手形及び売掛金	28,259	26,788
商品及び製品	14,188	15,214
仕掛品	16,233	15,277
原材料及び貯蔵品	12,571	11,246
繰延税金資産	1,161	1,295
その他	2,627	2,598
貸倒引当金	△54	△220
流動資産合計	86,879	87,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,543	15,821
機械装置及び運搬具（純額）	24,692	24,042
炉（純額）	1,701	1,422
土地	7,080	7,109
建設仮勘定	8,089	10,863
その他（純額）	1,062	1,070
有形固定資産合計	58,169	60,330
無形固定資産		
ソフトウェア	408	410
その他	30	46
無形固定資産合計	438	457
投資その他の資産		
投資有価証券	19,405	25,978
繰延税金資産	396	278
その他	1,437	1,845
貸倒引当金	△58	△59
投資その他の資産合計	21,179	28,043
固定資産合計	79,788	88,831
資産合計	166,668	176,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,145	11,595
電子記録債務	—	509
短期借入金	13,784	18,209
1年内返済予定の長期借入金	851	1,318
未払法人税等	1,011	536
未払消費税等	18	—
未払費用	1,091	1,564
賞与引当金	155	664
繰延税金負債	2	2
その他	4,988	3,972
流動負債合計	38,050	38,373
固定負債		
長期借入金	6,191	5,044
繰延税金負債	3,911	6,107
退職給付引当金	3,096	3,456
役員退職慰労引当金	146	125
執行役員等退職慰労引当金	37	30
環境安全対策引当金	616	447
その他	1,352	1,341
固定負債合計	15,351	16,554
負債合計	53,401	54,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	76,082	76,113
自己株式	△7,134	△7,141
株主資本合計	106,887	106,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,666	9,606
繰延ヘッジ損益	△2	△0
為替換算調整勘定	△2,381	1,322
その他の包括利益累計額合計	3,282	10,928
少数株主持分	3,096	3,341
純資産合計	113,266	121,181
負債純資産合計	166,668	176,109

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	75,851	75,029
売上原価	60,685	63,377
売上総利益	15,165	11,652
販売費及び一般管理費	9,713	10,306
営業利益	5,451	1,345
営業外収益		
受取利息	95	59
受取配当金	215	249
受取賃貸料	212	217
持分法による投資利益	76	241
為替差益	70	977
その他	438	382
営業外収益合計	1,109	2,127
営業外費用		
支払利息	348	496
その他	559	445
営業外費用合計	907	941
経常利益	5,653	2,530
特別利益		
段階取得に係る差益	—	29
特別利益合計	—	29
特別損失		
減損損失	※1 62	※1 86
投資有価証券評価損	99	—
特別損失合計	161	86
税金等調整前四半期純利益	5,491	2,473
法人税、住民税及び事業税	1,917	1,186
法人税等調整額	△17	82
法人税等合計	1,899	1,269
少数株主損益調整前四半期純利益	3,591	1,204
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	176	△107
四半期純利益	3,415	1,312

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,591	1,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252	3,943
繰延ヘッジ損益	△0	1
為替換算調整勘定	200	3,745
持分法適用会社に対する持分相当額	35	317
その他の包括利益合計	488	8,007
四半期包括利益	4,080	9,212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,868	8,958
少数株主に係る四半期包括利益	212	253

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、従来持分法適用の範囲に含めていた大連東海結金藤碳素有限公司は持分の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めている。また、社名を東海耀碳素(大連)有限公司に変更している。

CARBON-MECHANIK GmbHはTOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbHへ吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。

東海高熱工業株式会社の出資により新たに設立された東海高熱(蘇州)工業炉有限公司を連結の範囲に含めている。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、大連東海結金藤碳素有限公司は持分の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めている。また、社名を東海耀碳素(大連)有限公司に変更している。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。

前連結会計年度(平成24年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	493 (5,700千円ドル)	銀行借入金

当第3四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	282 (2,885千円ドル)	銀行借入金

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	9百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	62

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

④回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14
遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 炉	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡	62
除却予定資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡	10

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

熊本県葦北郡の資産グループは遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。また、除却予定資産については工場の建屋新設に伴い除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

③減損損失の金額と種類毎の内訳

建物及び構築物	8百万円
機械装置及び運搬具	10
炉	52
土地	14
その他	0

④減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

東海カーボン株式会社除却予定資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

⑤回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

熊本県葦北郡の遊休資産は、使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価している。

熊本県葦北郡の除却予定資産は、備忘価額により評価している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	6,304百万円	6,403百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	854	4.0	平成23年 12月31日	平成24年 3月30日	利益剰余金
平成24年8月6日 取締役会	普通株式	854	4.0	平成24年 6月30日	平成24年 9月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成24年 12月31日	平成25年 3月29日	利益剰余金
平成25年8月5日 取締役会	普通株式	640	3.0	平成25年 6月30日	平成25年 9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年1月1日 至平成24年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・ セラミ ックス 事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,421	34,593	3,116	69,131	6,719	75,851	—	75,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	58	273	379	—	379	△379	—
計	31,468	34,652	3,390	69,511	6,719	76,231	△379	75,851
セグメント利益	3,935	2,347	150	6,434	60	6,494	△1,042	5,451

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,042百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,039百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・ セラミ ックス 事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,051	31,832	3,025	67,910	7,119	75,029	—	75,029
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	103	229	383	—	383	△383	—
計	33,101	31,936	3,255	68,293	7,119	75,412	△383	75,029
セグメント利益又は 損失 (△)	1,496	603	212	2,312	△118	2,193	△848	1,345

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△848百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△853百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「炭素・セラミックス事業」セグメントにおいて、遊休状態にあり、将来の用途が定まっていな
い資産および除却予定資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上
している。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては72百万円であ
る。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円99銭	6円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,415	1,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,415	1,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,558	213,538

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成25年8月5日開催の取締役会において、平成25年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり第152期の中間配当を行う旨を決議した。

(イ) 中間配当金の総額……………640百万円

(ロ) 1株当たりの配当額……………3円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日および支払開始日……平成25年9月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 1 日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 更織 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。